

3 総合目標、基本目標

国の4つの基本目標と、国が起きてはならない最悪の事態で設定した8つの事前に備えるべき目標との調和を図りつつ、また長野県において発生した大規模自然災害（地震、火山噴火、風水害）を教訓としながら長野県の強靱化を推進するため、長野県強靱化計画においては、起こりうる事態に対して、以下のとおり本計画の「総合目標」と、「基本目標」を設定します。

○総合目標

多くの災害から学び、いのちを守る県づくり

○基本目標

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること
- 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能は確保すること
- 4 必要最低限のライフラインを確保し、早期復旧ができること
- 5 流通・経済活動を停滞させないこと
- 6 二次的な被害を発生させないこと
- 7 被災した方々の生活が継続し、日常の生活が迅速に戻ること

この基本目標と、想定するリスク、長野県が広域連携で果たす役割を踏まえ、長野県における「起きてはならない最悪の事態」を次のとおり設定します。